

パブリックコメントで寄せられた意見と市の考え方（案） 一覧表

- 1 意見を求めた案件名 上越市子ども・子育て支援事業計画（案）
 2 意見公募期間 平成27年1月15日（木）～平成27年2月16日（月）
 3 寄せられた意見数 9件（4人、1団体）

【内訳】

計画（案）に対する意見	反映した意見	0
	一部反映した意見	1
	反映しなかった意見	2
	既に計画（案）に記述済の意見	0
計画（案）以外の意見		6

No.	区 分	意 見	対応状況	対応(案)
1	第3章 「計画の基本的な考え方」	○上越市ではどんな子どもを育てたいのか、重点目標を上越市が目指す、子どもの姿、家庭の姿、地域の姿をイメージしやすい言葉で表してほしい。 例えば、“体をうごかすことが大好きな子どもを育てます”“地域のだれもが地域のこどもたちとあいさつを交わせるまちをつくります”など。	反映しなかった意見	○子ども・子育て支援事業計画は、これまでの次世代育成支援のための行動計画(「上越市子ども未来応援プラン」)を継承し、子育てを子育て家庭のみの負担とするのではなく、子育てに関する負担や不安、孤立感を和らげる取組を、保育・教育の場はもとより職場や地域が一体となって推進していくことで、社会全体で“次代を担う子どもが健やかに育ち、みんなの笑顔が輝くまち”を目指すこととしています。 ○このため、社会の希望である子どもが健やかに育つことができる環境(“まち”)、安心して子どもを産み育てることのできる環境(“まち”)を社会全体で作るための3つの基本目標を設定したものであります。 (1) 生みやすく、育てやすいまちづくり (2) ところとからだが健やかに育つまちづくり (3) 子どもと家族を大切にできるまちづくり ○これらは、当然、市民の皆さんとともに取組んでいかななくてはなりません。これらの目標に向かい、ご家庭で、また、地域でどのような子育てのあり方をイメージし、どのように取組みを進めるのかは様々であり、また、それを子育てに関わる皆さんで考え、行動していくことが大切であると考えますので、原案のままとします。
2	第4章「施策の展開」 基本目標2・主要施策1・ No.10放課後児童クラブ	○主要施策1「地域ぐるみの子どもの健全育成の推進」から「放課後児童クラブ」を切り離して、放課後子ども総合プランと小学生の日常の遊び場を確保する総合的な取組を具体的に推進できるよう別項目とし、次の内容を記載してほしい。 ①放課後児童クラブの平成31年度までの質の改善策 (放課後児童クラブ支援員の有資格者の配置目標、大規模クラブの分割目標、障害のある子の受入れに関する記載) ②放課後子ども教室の設置概要・運営方策(教育委員会と福祉部局の具体的な連携の取り組み・余裕教室の利用方策も明記) ③市内全域の日常の子どもの遊び場の確保、安全対策	反映しなかった意見	○放課後子ども総合プランは、放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携して一体的に活動を行うものですが、現在、市では放課後子ども教室を実施しておりません。また、子どもの遊びの場の確保、安全対策は、今後、放課後における子どもの過ごし方について、実態調査を行うこととしていることから、現段階では別項目とすることは考えておりません。 ①放課後児童クラブの質の改善策としては、平成27年度から県知事が実施する研修への参加を進め、支援単位ごとに有資格者を1名以上配置するほか、一つの支援単位を40人以下とし余暇教室等が確保できる学校は平成27年度から分割し受入れを行います。その後も児童数の推移を見ながら学校内の余暇教室等について交渉を重ねていきます。障害のある児童の受入れについては関係機関と十分協議した上で受入れを行ってまいります。なお、有資格者については、保育士や教員免許を有する、又は放課後児童クラブに2年以上従事した者であって、さらに県知事が実施する研修を終了した者でなければならないとされており、平成32年3月までの経過措置が設けられていることから、毎年30人を目標に計画的に研修に参加できるようにしていきたいと考えております。 ②放課後子ども教室は、平成19年度モデル事業として設置しましたが、地域の人材の確保が課題となり平成22年度をもって廃止としました。現在は週末における子どもたちの居場所として、謙信Kidsスクールや地域青少年育成会議の活動への参加により、一定程度の確保がされていると考えております。 ③防犯上の問題や共働き世帯の増加、塾や習い事に通う子どもの増加、ゲーム機の普及など、さまざまな社会の変化に伴い、子ども達がどのように放課後を過ごしているのか現状を把握するため、平成27年度に子どもの放課後の過ごし方に関する実態調査を行う予定でおります。その調査結果をもとに、放課後の子どもの居場所について、検討していきたいと考えております。

No.	区分	意見	対応状況	対応(案)
3	第4章「施策の展開」 基本目標2・主要施策1・ No.10放課後児童クラブ	○厚生労働省令の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」では、「量の拡充」と「質の改善」について言及しているが、市の条例の「市は最低基準を常に向上させるように努めるものとする」にもあるように、現時点の基準を上回る運営をしてほしい。	その他	○毎年度、上越市子ども・子育て会議において、事業計画の進捗管理及び評価を行い、常に放課後児童クラブの設備及び運営について向上させていきたいと考えております。また、質の改善に向けた取組については、定量的に進捗状況を示すことは困難であるため、全指導員を対象とした事故対応、救急、感染症等の研修の実施や県知事が実施する研修への計画的な参加、その他、国、県、他団体が実施する研修等に参加する機会を確保していきたいと考えています。
4		○大規模な放課後児童クラブでは、安全安心の生活が保障されず子ども同士の関係が ギスギスしているため、「児童数は概ね40人以下」とする国の省令に基づき、早期に徹底してほしい。	その他	○上越市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例では、遊び及び生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた区画を「専用区画」といい、児童1人につき1.65㎡以上確保すること、また、一の支援単位を構成する児童数は40人以下とするよう定めています。 ○平成27年度からは、この条例に基づき、学校内の余暇教室等を確保し、利用者が多い児童クラブを40人以下に分割するなど、改善を図ることで、全ての児童クラブで条例で定める基準を満たすことができる予定です。
5		○10人以下の小規模な放課後児童クラブの支援員数は常勤1人のみとなっているが、非常災害や事故発生時には対応・管理が出来ず、危険であるため、2人配置が必要である。	その他	○上越市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、平成27年度から、原則、全ての放課後児童クラブに、支援員(指導員)を2人以上配置することとしています。
6		○放課後児童クラブ支援員の質を向上させるために、市で充実した研修を実施するとともに、臨時職員の雇用の5年満期を見直してほしい。	その他	○市では、支援員(指導員)の質の向上のため、引き続き事故対応、救急、感染症等の研修に加え、新規採用者研修、障害のある児童への対応など実施したいと考えています。更に、平成27年度からは、県知事が実施する研修への参加を進め、支援員として必要な知識・技能を習得し支援員の質の向上を図って行きたいと考えています。 ○また、臨時職員(非常勤一般職)については、一の年度を超えない範囲内で任用しており、任用を更新する場合がありますが、毎年多くの任用希望があることから、雇用機会の均等を確保する観点も踏まえ、継続勤務期間の上限を5年と規定しておりますので、ご理解ください。なお、高度かつ専門的な知識・技能を必要とする職や資格が必要な職で、募集しても応募がない場合等においては、継続勤務期間の上限を超えて任用することがあります。
7	第5章「量の見込みと確保方策」 (10)放課後児童クラブ	○各区域の量の見込みの見直しと、夏休みの利用状況と過密化しているクラブの対応策を具体的に記載してほしい。 ①量の見込み方を「全体の量の見込みから各区域の直近の利用者数で按分」ではなく、「その区域の直近の利用希望数」とした方が現状と誤差が少ないのではないか。 ②量の見込みに緊急一時利用者の平均を加えた量と、夏休み利用の見込みを記載し、長期休みの過密解消に向けた具体的な対応策を記載してほしい。 ③トイレ、廊下、手洗い場等の共用部分を除いた面積が、1人あたり1.65㎡の基準を満たしていないと確保の内容と対応策が変わるので、確保の内容の記載に各クラブ室の設計上の㎡数も記載して、定員の根拠を明らかにしてほしい。 ④平成31年度までに分割運営の対象となるクラブ名と、時期や方法など具体的な対応策を記載してほしい。	一部反映した意見	○ご意見の対する回答は、以下のとおりです。 ①国が示す量の見込みを算出するための手引きでは、放課後の(平日の小学校終了後)過ごし方として、放課後児童クラブの量(需要)を見込むこととしていることから、原案のままとします。 ②緊急一時利用、夏休み利用については、今後の利用実績を見ながら検討したいと考えております。長期休業で過密となる場合は、学校と協議し長期休業のみ利用できる教室等を確保したいと考えています。 ③学校内の場合はトイレ、廊下等は面積から除いていますが、プレハブ等の単独施設については面積に含まれています。支援の単位を40人以下として運営することで基準を満たすよう運営します。 ④事業計画(案)の「確保の内容が不足する区域の対応策について」で記載している5か所の放課後児童クラブは、学校と協議を行い、平成27年度から小学校の余暇教室を利用するなど、受入体制の目途がついたことから、量の見込みに対する「確保の内容」を修正します。また、今後、過密状態となる児童クラブが生じた場合は、早めに学校と協議し、整備したいと考えています。
8		○マンモスクラブ(大規模)や手狭となっている場所があり、市条例に抵触している実態が散見されるので、当該クラブの改善を行程(達成年度)も明記して、実施してほしい。 また、「安全」確保のみが強調され、必要な遊び・学びの空間が確保されていないクラブもある。	その他	○上越市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例では、一つの支援単位を構成する児童の数を40人以下にすると定めていることから、平成27年度から余暇教室等を活用し実施してまいります。 ○また、ご指摘の必要な遊び・学びの空間の確保については、学校内の場合、体育館、グラウンド等を利用し遊びの空間の確保を行います。
9	その他 (五智公園の活用について)	○地域資源を最大限に生かした子育て環境の視点で「地域」をテーマに取り組まれることを望む。 地域資源の大きな1つに自然環境と地域の伝承文化があると思う。 高田地区には、自然とふれあう場として高田公園と金谷山があるが、直江津地区には少ないので、五智公園を直江津方面の子育て親子も利用しやすい公園として、管理棟やバンガローの活用を考えてほしい。	その他	○五智公園の旧キャンプ場の管理棟は、公園利用者の休憩場所としてご利用いただけるよう、平成26年度に一部改装した上、自由に利用できる施設としましたので、今後は、小さいお子様連れの方の休憩や市民団体等の自然観察会など、幅広く利用していただきたいと考えております。 ○バンガローにつきましては、防犯や管理上の観点から平成26年度解体撤去しました。 ○今後も市民環境団体と協力しながら、適切な維持管理に努めて参ります。